

第19回 豊橋市情報公開・個人情報保護制度運営審議会会議録

署名者

豊橋市情報公開・個人情報保護制度運営審議会会長

第19回 豊橋市情報公開・個人情報保護制度運営審議会会議録

- 1 開催日時
令和2年12月15日（火） 午前10時から午前11時まで
- 2 開催場所
豊橋市役所東館8階 東82会議室
- 3 出席した委員
会長 佐野委員、伊藤委員、鈴木委員、徳島委員
- 4 庶務を行うため出席した職員
行政課 渡部課長補佐、行政課 石田専任主査、
行政課情報公開グループ 中野、山田、石田
- 5 説明を行うため出席した職員
市民税課 塚本主幹、渡辺主査、加藤
情報企画課 鳥居主査、津田、安部
- 6 会議に付した事項
諮問第24号 特定個人情報保護評価書 個人住民税に関する事務 全項目評価書に
ついて
※事務局の概要説明、実施機関の説明及び審議
- 7 議事概要
別紙のとおり

別紙 議事概要

1 新任委員の紹介について

令和2年10月1日から本審議会の委員となった徳島委員について事務局から紹介があった。

2 運営審議会運営事項等について

会議録の公開について

公開とする。

3 諮問第24号について

特定個人情報保護評価書 個人住民税に関する事務 全項目評価書について
(市民税課・情報企画課)

(1) 事務局概要説明

(2) 実施機関概要説明

(3) 質疑応答

委員	第三者点検の指針第10の1(2)アの適合性について、「適切な方法で広く国民の意見を求め…」とされているが、実施機関の説明ではパブリックコメントは0件であったとのことである。どのようにパブリックコメントを集めたのか、0件で広く国民の意見を求めたといえるのか。
実施機関	パブリックコメントは、令和2年11月1日から同月30日まで行い、広報とよはし及び市のホームページで周知するとともに、本市じょうほうひろばや、各地区市民館に備え置いた。
委員	今回問題視するわけではないが、パブリックコメントについては、もっと積極的に声を集めてもらいたい。また、制度的な仕組みとして同じ人の目から何度も見るのではなく、さまざまな市民の声を吸い上げるように努力してほしい。
委員	アクセスログの保存期間5年の根拠は何か。
実施機関	システムベンダーとの調整の結果である。容量等を考慮した。

委員	運用段階で5年というのは適切であるとはいえるが、不正アクセスの解析にはログがキーになるので、データ容量を増やしてログを長期間保存できるように検討してほしい。容量についても、それほど大した容量ではないと思われるので、できる限り長い間保存してほしい。
委員	他の部署との関係もあるので整合性をとりながら検討してほしい。
委員	市のホームページのパブリックコメントの場所は階層が深くて分かりにくいので、市民がアクセスしやすいように改善してもらいたい。
委員	保存期間が過ぎたデータについては、市の判断で適宜削除を行うとのことだが、どのように判断をするのか。削除する主体、判断の過程について教えてもらいたい。
実施機関	保存期間を過ぎたデータはまだない状態であるが、手続面については今後検討していき、過不足のないようにしたい。
委員	自己点検、自己監査ということであるが、どのように行っているか。
実施機関	自己点検については、課内で管理職やマイナンバーの担当を交えて行っている。自己監査については、情報企画課が業者等も交えて年に1度行っている。保存記録などの監査を行い、改善を行っている。
委員	「自己」というのは自分の課で行っているのか。
実施機関	自己監査については、市民税課ではなく情報企画課で行っている。

4 審議及び意見

- ・全体的には認める方向で良い。
- ・前回の答申の付記については修正されているといえる。
- ・以下3点を付記することとする。
 - ①パブリックコメントの在り方、積極的に声を集める手法についての検討
 - ②アクセスログについて延長できないかの検討
 - ③データを削除する場合、どのようにするか等の検討